

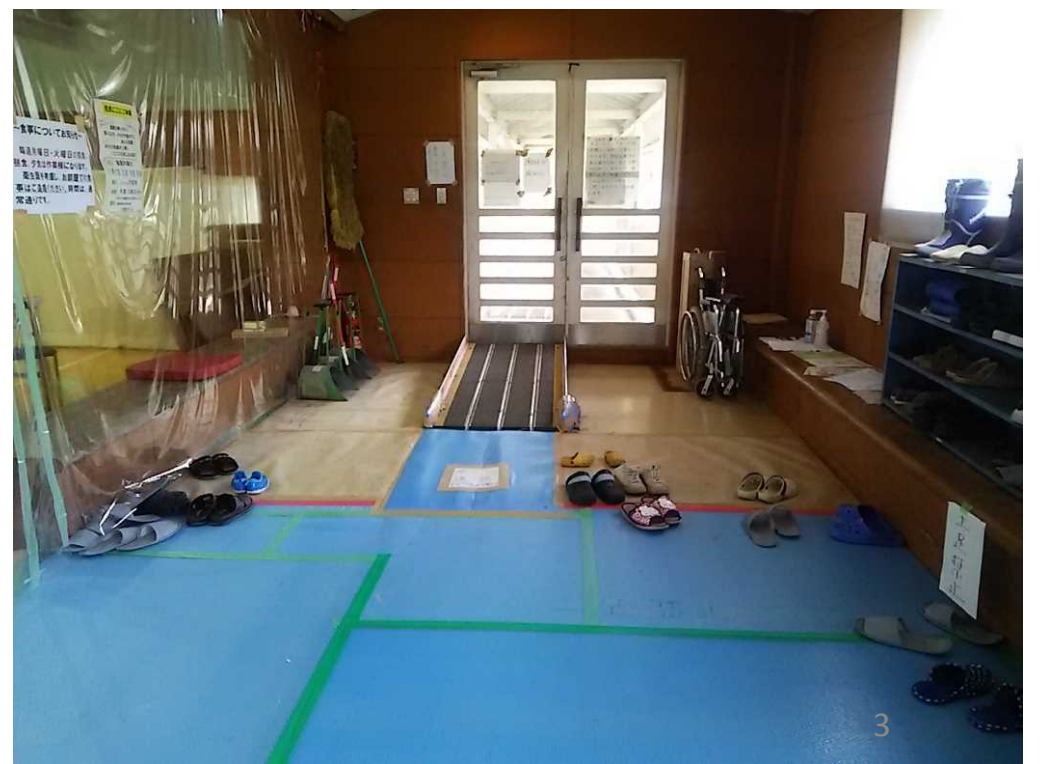
平成27年9月関東・東北豪雨 茨城県常総市支援から考える 避難所の課題

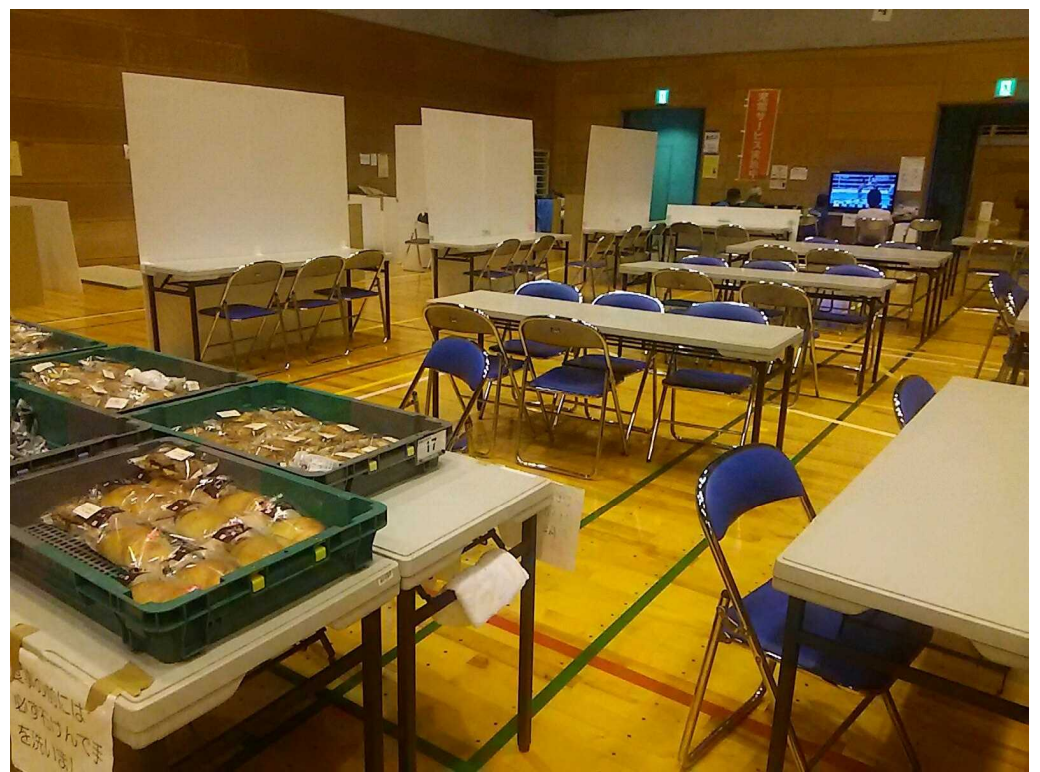
認定 NPO法人レスキューストックヤード

避難所の活動

- 活動者の顔ぶれ：医療・福祉従事者（看護師・保健師）、職能団体（茨城県SW協会、介護福祉士会（？）、災害看護支援機構、大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会（JRAT）、認定NPO法人災害人道医療支援会（Huma））、脆弱者層支援または現地コーディネートができる災害救援系NPO、災害ボランティア支援プロジェクト会議（支援P）など
- 災害救援NPOの主な活動内容
 - ▼環境整備（寝床・トイレ・寒さ対策・衛生・食事・福祉用品の入手）
 - ▼入居者把握（入居者マップづくり）
 - ▼ハイリスク者の抽出と福祉避難室の設置
 - ▼地元専門機関（保健師・包括・ケアマネ・県SW協会・県老協など）への繋ぎ
 - ▼人の繋がりがづくり（日中活動の場、役割の創出）
 - ▼関係機関同士の情報共有の場作り（情報共有ミーティングの定着化）











常総市における避難所運営の課題

アドバイザー
の不在

市町村
全体を俯瞰⇒適切な指示・方針

課題あり

課題あり

行政担当課

施設管理者

外部支援者

職能団体
(組織)
老施協
SW協会
災害看護

派遣
看護師
保健師

NPO・ボラ
看護師
ケアマネ
社会福祉士
災害救援NPO
地元ボラ

マンパワー・物資・情報共有不足

NPOがコーディネート
するも十分機能できず

この課題にどう立ち向かえばよいか 一緒に考えてください

- 避難所入居者の俯瞰情報を、関係機関で集約・共有できる仕組みがない。(災害対策本部と医療対策本部の縦割り、専門職と民間セクターの交わりがほとんどない)
- 一般避難所での「福祉避難所」開設の決断の遅れ(どの課が責任を持つか？対象者の把握、マンパワーの確保、災害救助法でどこまでのことが賄えるのか？基準があいまい。地域防災計画にも位置づけられていない)
- 外部から看護・保健師専門チームが派遣されたとしても、地元福祉・医療サービス機関と繋がらなければ、支援がぶち切れに。(地元保健師・包括スタッフの被災により顕著に)
- 「最低限度の生活環境」について、具体的な改善技術と知識を持っている行政職員が限りなく少ない
- 民間セクター(NPO)のマンパワー不足、職能団体との連携不足・・・お互いの強み、弱みの理解不足)